

基本目標 2

未来をひらく人材を はぐくむまちをつくる

政 策

- 1 安心して子育てができるまち
- 2 生きる力のある子どもをはぐくむまち
- 3 学びとスポーツにあふれたまち
- 4 歴史と文化を大切にするまち
- 5 人権を尊重し平和を願うまち

**政策
1**

安心して子育てができるまち

政策分野	1	子育て支援の充実	p 58
	2	子育て環境の充実	p 60

**政策
2**

生きる力のある子どもをはぐくむまち

政策分野	1	生きる力をはぐくむ教育内容の充実	p 62
	2	特色ある学校づくりの推進	p 66
	3	教育環境の整備	p 68
	4	心の教育の支援	p 70
	5	子どもの健全育成	p 72

**政策
3**

学びとスポーツにあふれたまち

政策分野	1	生涯学習活動の推進	p 74
	2	スポーツ・レクリエーションの振興	p 76

**政策
4**

歴史と文化を大切にするまち

政策分野	1	歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承	p 78
	2	歴史や文化を活かしたまちづくり	p 80
	3	文化・芸術活動への支援	p 82

**政策
5**

人権を尊重し平和を願うまち

政策分野	1	人権の尊重	p 84
	2	平和・交流活動の推進	p 86

政策分野 1 子育て支援の充実

将来のまちの姿

子育て世帯への相談体制や支援が充実し、子どもを安心して産み、育てることができます。

現状と課題

- 全国的に少子化が進む中で、本市においても合計特殊出生率*の低下や出生数の減少が続いており、少子化対策は大きな課題となっています。
- 核家族化や地域でのつながりの希薄化などにより、身近に相談する相手がいないなど、育児に不安を抱える親が増えています。本市では、行田市子育て包括支援センターを設置し、妊娠、出産、育児までの包括的相談体制の充実を図っています。また、乳幼児健診を利用して、知識の普及啓発や情報提供を行うとともに、多様な相談に応じています。
- 市内7か所で実施している地域子育て支援拠点では、親と子が自由に遊び交流できるほか、子育てに関する相談や市が実施する子育て支援サービスの情報提供を行っています。



地域子育て支援拠点きッズプラザあおい

合計特殊出生率／一人の女性が、平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す数値。

主な施策

1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

不妊検査・治療に係る費用や、妊婦健診の費用を助成することで、出産に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進します。また、行田市子育て包括支援センターの取組みや乳幼児健康診査など母子保健の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。

子育て家庭に対しては、医療費をはじめとする経済的負担の軽減や、ひとり親家庭に対する支援を図ります。また、児童虐待防止に向けた啓発などに努めます。

- 主な取組み
- ①妊娠や出産に係る経済的負担の軽減
 - ②産前産後ケアや子育て包括支援センターの充実
 - ③子育て世帯の経済的負担の軽減
 - ④ひとり親家庭の支援
 - ⑤児童虐待の防止

2 地域ぐるみの子育て支援

地域子育て支援拠点において、親子の交流、子育て相談、こそだて応援訪問事業などを行います。また、育児について助け合うファミリー・サポート・センター*事業の推進や子育てサークルの育成など、子育て支援の充実を図ります。

- 主な取組み
- ①地域子育て支援拠点の充実
 - ②ファミリー・サポート・センター事業の推進

市民ができること

☆子どもたちを地域の子どもとして見守り、子育て世帯へ協力したり、子育てを支援する活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
17 乳幼児健康診査受診率 市が実施する乳幼児健診の受診者数／健診対象者数×100	%	91.8	95.9	100.0
18 ファミリー・サポート・センター登録者数 毎年3月31日時点のファミリー・サポート・センターの会員登録者数	人	302	330	350

関連する個別計画

・第2期行田市子ども・子育て支援事業計画[R2年度～R6年度]

ファミリー・サポート・センター／子育ての援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、会員相互により子育ての援助活動を行う会員組織。

政策分野2 子育て環境の充実

将来のまちの姿

幼児教育・保育環境が充実して、子どもたちの居場所が確保されています。

現状と課題

- 共働き家庭の増加等により多様化する保育ニーズに対応し、子ども・子育て支援新制度に基づく教育・保育環境の整備を進めたことにより、保育所では待機児童ゼロを実現しています。今後も待機児童ゼロを維持するとともに、保育の質の向上を図る必要があります。
- 学童保育室の利用ニーズの高まりに対応するため、既存学校施設の活用などにより、定員の拡大を図っています。また、地域的な偏りも見られることから、送迎支援などの柔軟な運用により、待機児童の解消に努めています。そのほか、児童の放課後の居場所として、児童センターや放課後子ども教室*の内容を充実する必要があります。

主な施策

1 幼児教育・保育サービスの充実

幼児教育における保護者負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園における預かり保育などを支援します。

保育サービスについては、多様化するニーズに対応できるよう、延長保育や一時保育、病児・病後児保育などの特別保育に対して支援するとともに、保育の質の確保・向上を図ります。また、公立保育園については、公共施設再編の取組みに合わせて集約化を検討します。

- 主な取組み
- ①教育施設や保育施設の運営支援
 - ②保育サービスに対する支援
 - ③保育の質の確保及び向上に向けた取組み
 - ④公立保育園集約化の検討

放課後子ども教室／学校の余裕教室や体育館、公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習支援や多様なプログラムを実施するもの。

2 学童保育の充実

学童保育室の利用ニーズの高まりや、地域的な偏りに対応するため、既存の学校施設などを活用した増設のほか、送迎支援などの柔軟な運用により、待機児童の解消に努めます。

主な取組み ①学童保育室の整備
②学童保育室送迎支援

3 放課後子ども教室等の充実

各小学校と連携し、放課後子ども教室の実施校を拡大するとともに、児童センターの充実を図ります。

主な取組み ①放課後子ども教室の推進
②児童センター事業の実施

市民ができること

☆子どもを守り育てていくという意識を持ち、子どもや子育てに関する理解を深めます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
19 保育所入所待機児童数 毎年4月1日時点の保育所入所待機児童数	人	0人を維持		
20 学童保育室入室待機児童数 毎年4月1日時点の学童保育室入室待機児童数	人	83	0	0
21 放課後子ども教室参加児童数 放課後子ども教室に参加している児童数	人	500	600	700

関連する個別計画

・第2期行田市子ども・子育て支援事業計画[R2年度～R6年度]

政策分野 1 生きる力をはぐくむ教育内容の充実

将来のまちの姿

学校や地域での充実した教育により、子どもたちが確かな学力と生きる力を身に付けています。

現状と課題

- 変化の激しい時代において、子どもたちが社会に柔軟に対応できるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった生きる力を身に付けることが重要です。
- 複数指導*による基礎・基本の定着や学力向上、地域と連携した多様な体験学習や食育の推進など、心豊かにたくましく生き抜く力をはぐくむ教育を推進しています。また、9年間を見通した系統的な教育課程を編成することで、連続性のある小中一貫教育*を推進し、生きる力を育成しています。
- 特別な教育的支援を要する児童・生徒に対して適切な相談・支援を行い、障がいの特性や教育的ニーズに的確に応えることのできる学びの場を整備することが重要です。

複数指導／1つの学級の授業を、複数の教員で指導すること。

小中一貫教育／小学校と中学校を連続した一つの期間として捉え、9年間を通して一貫した教育を行う制度。

1 確かな学力の育成

義務教育9年間を見通した系統的で連続性のある学習を推進するとともに、教員一人ひとりの授業力・指導力の向上により、児童・生徒の確かな学力の向上を図ります。また、複数指導やICT*活用など指導形態や指導方法の工夫により、きめ細かな学習を推進します。

- 主な取組み
- ①小中一貫教育の推進
 - ②複数指導の充実
 - ③教員の授業力や指導力向上
 - ④ICT環境の整備

2 心身の健康づくりと体力の向上

子どもたちの体力向上を図るとともに、多様化する健康課題の解決に向けた学校保健の充実に努めます。また、食事についての正しい知識や、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の推進を図ります。

- 主な取組み
- ①体力向上に向けた取組みの推進
 - ②保健教育や保健管理の推進
 - ③食育の推進

3 豊かな人間性の育成

道徳教育や人権教育の推進により、他人と相互に尊重し合いながら自己の生き方について考え、よりよく生きる心情や態度の育成を推進します。

- 主な取組み
- ①道徳教育の推進
 - ②人権教育の推進

4 特別支援教育の充実

発育や発達に不安のある就学前の児童に関する相談体制の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備・充実を図ります。

- 主な取組み
- ①就学前及び小学校低学年を対象とした療育の推進
 - ②教育相談、巡回支援の充実
 - ③特別支援教育支援員の配置

ICT／「Information and Communication Technology」の略称。「情報通信技術」の意味で、通信技術を活用したコミュニケーションやサービスの総称。

市民ができること

☆子どもたちが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、地域の子どもたちに愛情を持って接します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
22 全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(小学校) 小学校6年生の国語・算数のうち、県平均を上回る教科の数	教科	0/2	2/2	2/2
23 全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(中学校) 中学校3年生の国語・数学・英語のうち、県平均を上回る教科の数	教科	0/3	2/3	3/3
24 新体力テストで県平均を上回る種目数(小学校) 小・中学校における新体力テストにおいて、県平均を上回る種目数	種目	36/96	68/96	96/96
25 新体力テストで県平均を上回る種目数(中学校) 小・中学校における新体力テストにおいて、県平均を上回る種目数	種目	34/54	44/54	54/54
26 ICTを児童・生徒に活用させている教員の割合 アンケート調査で、課題や学級活動において、「ICTを児童・生徒に活用させている」と答えた教員の割合	%	63	100	100

関連する個別計画

- ・第2次行田市教育大綱[R3年度～R7年度]
- ・第4期行田市障がい者計画[H30年度～R5年度]



タブレット端末を使用した教室での授業風景



タブレット端末を使用した体育の授業風景

政策分野2 特色ある学校づくりの推進

将来のまちの姿

子どもたちが、豊かな自然や歴史・文化と、それを保存・継承する地域の人々とふれあうことで、郷土を愛し、大切に思う心をはぐくんでいます。

現状と課題

- 本市の豊かな自然や歴史・文化などの伝統を活かし、豊かな感性や郷土を誇りに思う心の育成を図ることが重要です。
- 各学校では、地域の人々と協力し、祭りや歴史などの地域素材を活かしたふるさと学習を推進しています。今後も地域素材や地域人材を活かした、特色あるふるさと学習を推進していく必要があります。
- 埼玉古墳群や忍城址、足袋蔵など本市の豊かな地域資源は、同時に教育資源でもあります。子どもたちの郷土愛をはぐくむためには、これらの資源を活用した系統的で連続性のある学習を展開する必要があります。



市郷土博物館で学ぶ子どもたち

主な施策

1 ふるさと学習の充実

学校と地域の連携により、郷土の歴史や文化、自然などの地域素材を活用するとともに、地域の人々の知識や経験を組み入れたふるさと学習の充実を図り、子どもたちの地域に愛着を持ち郷土を誇りに思う心をはぐくみます。

- 主な取組み
- ・地域素材の教材化や活用の充実
 - ・地域人材を活かした学習活動の推進
 - ・地域の魅力を発信する機会の充実

2 「博学連携」の推進

学校と博物館がそれぞれの教育機能を活かして連携・協力することで、郷土の歴史や文化などに対する子どもたちの理解を深め、生涯にわたって学び続けるための基礎をつくりま

- 主な取組み
- ・学校と博物館との連携
 - ・博物館の教育資源を活用した教育課程の編成
 - ・博物館を活用した教職員研修の充実

市民ができること

☆自らの知識や経験を活かして、地域を誇りに思い、愛着が持てる子どもの育成を支援します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
27 地域に愛着や誇りを感じている市民の割合 意識調査で、地域に愛着や誇りを「感じている」「ある程度感じている」と答えた人の割合	%	44.6	55.0	70.0

関連する個別計画

- ・第2次行田市教育大綱[R3年度～R7年度]

政策分野3 教育環境の整備

将来のまちの姿

快適で安全な教育環境の中で、子どもたちが安心して学習できる教育環境が整っています。

現状と課題

- 市内の小・中学校は、これまでに耐震改修やトイレ改修、エアコン設置などを行っていますが、施設の多くは建築後30年以上を経過しており、大規模改修や建替えの時期を迎えつつあります。
- 学校によって差はあるものの、少子化に伴い、小学校児童数、中学校生徒数ともにピーク時の4～5割まで減少しています。引き続き、複式学級*解消に向けた学校再編成を推進するとともに、適正規模・適正配置の実現に向けた取組みを更に進めていく必要があります。
- 子どもの安全を守るため、地域やPTA、関係機関との連携を強化し、児童・生徒の学校生活や登下校時の安全確保に努めています。

主な施策

1 学校施設の計画的な改修

学校施設や設備の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化に対応した計画的な改修を行います。

主な取組み

- ・学校施設や設備の適切な維持管理
- ・学校施設の計画的な改修

2 学校再編成の推進

複式学級の解消に向けた学校の再編成を推進するとともに、中長期の視点に立った学校施設の適正規模・適正配置の検討を進めます。

また、再編成後の跡地利用について、検討を進めます。

複式学級／一般的に過小規模の学校において、2つ以上の学年の児童・生徒を1つに編制した学級。

主な取組み

- ①複式学級の解消による学習環境の改善
- ②学校施設の適正規模、適正配置の検討
- ③再編成に合わせた小中一貫型小学校・中学校及び義務教育学校*の創設
- ④再編成後の跡地利用の検討

3 学校の安全の充実

地域の協力による、スクールガードリーダー*や見守りボランティアなどの活動を引き続き推進します。また、子どもが犯罪や事故等に巻き込まれないよう、防犯意識や交通安全意識の育成を図ります。

主な取組み

- ①スクールガードリーダーとの連携
- ②見守りボランティア活動の促進
- ③学校安全教育(生活安全、交通安全、災害安全)の充実

市民ができること

☆地域の学校に関心を持ち、協力して子どもたちを見守り、育てていきます。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
28 学校の校舎等のトイレの洋式化率 校舎、屋内運動場及び屋外トイレのうち洋式化が完了している 箇所の割合	%	78.6	82.0	86.0
29 子ども見守りボランティアの協力者数 登下校時の見守りなどのボランティア活動を行っている人の数 (児童 100 人あたり)	人	17.3	20	25

関連する個別計画

- ・第2次行田市教育大綱[R3年度～R7年度]
- ・行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画[H31年度～]
- ・行田市学校施設長寿命化計画

義務教育学校／2016年に新設された学校教育制度で、小学校課程から中学校課程まで義務教育9年間の課程を一体化させた学校。

スクールガードリーダー／教育委員会から委嘱された警察官OBや教員OB、民間警備会社の社員等のこと。学校や児童の安全に関わる活動を行う。

政策分野4 心の教育の支援

将来のまちの姿

子どもたち一人ひとりの居場所や活躍の場があり、いきいきと学んでいます。

現状と課題

- 子どもたちのつながりの希薄さやコミュニケーションを上手く図ることができない子どもの増加などから、不登校やひきこもり、いじめなどが増加しています。こうした課題に対しては、学校、専門機関、地域が連携して取り組む必要があります。
- 不登校やひきこもり、いじめで悩む本人やその家族が安心して相談できる環境や支援する体制を整え、就学へつなげる取組みを推進していくことが必要です。



適応指導教室ウイズでの授業風景

主な施策

1 相談体制の充実

関係機関との連携を強化し、不登校やひきこもり、いじめで悩んでいる子どもやその家族に対する相談、支援体制を充実します。

主な取組み ①専門機関との連携による組織的な対応の強化
②適応指導教室の充実

2 関係機関や地域との連携

不登校やひきこもり、いじめの背景にある人間関係の希薄さや生活体験の不足などを補うことができるよう、学校と専門機関、地域が一体となって課題の解決に取り組みます。

主な取組み ①いじめ問題対策連絡協議会の充実
②学校運営協議会*(コミュニティ・スクール)の機能の充実

市民ができること

☆地域の子どもは地域で育てるという意識を持ち、一人ひとりの居場所や活躍の場づくりに協力しながら、子どもたちを温かく見守ります。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
30 小学校における不登校児童数 小学校における不登校児童の数(年間累計)	人	13	7	5
31 中学校における不登校生徒数 中学校における不登校生徒の数(年間累計)	人	81	39	30

関連する個別計画

・第2次行田市教育大綱[R3年度～R7年度]

学校運営協議会／学校と保護者、地域の住民がともに意見を出し合い、学校運営に反映させることで、地域の実情にあった学校運営と一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

政策分野5 子どもの健全育成

将来のまちの姿

学校、家庭、地域の連携により、様々な体験や交流を通して子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付けています。

現状と課題

- 家庭と地域との繋がりの希薄化や、各家庭を取り巻く環境の変化などにより、地域で子どもを育てる意識の低下が懸念されています。保護者が子どもと向き合いながら、地域ぐるみで子育てができるよう、地域や家庭における教育力向上を図る必要があります。
- PTAや学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、放課後子ども教室などを通して子どもたちをはぐくむ取組みが進められています。また、地域で開催されている運動や清掃活動は、子どもたちの体験の場として重要な役割を担っています。今後も、これらの活動の充実とともに、子ども会や青少年育成団体の活動活性化を支援し、学校、家庭、地域が連携した子どもたちの健全育成に努めていく必要があります。



放課後子ども教室

主な施策

1 家庭の教育力の向上

学校と家庭、地域の連携を深め、子育て世代の親や子育てを支援する地域住民を対象とした講座の開催を促進するなど、家庭教育の充実を図ります。

主な取組み ①家庭教育アドバイザー等を活用した子育て講座の実施
②PTA活動への支援

2 豊かな体験や交流活動の促進

子どもたちが、自然とのふれあいや社会体験、異世代との交流などを通して心の豊かさやたくましさを身に付けられるよう、機会や場の充実を図るとともに、未来のリーダーとして活躍する人材の育成・支援に努めます。

主な取組み ①子ども会(ジュニア・リーダー*)、青少年育成団体の活動支援
②放課後子ども教室の充実

市民ができること

☆様々な体験や交流の機会や場で、子どもたちと交流します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
32 子どもを対象とした地域のイベントに参加したことがある市民の割合 意識調査で、子どもを対象とした地域のイベントに「参加したことがある」と答えた人の割合	%	74.2	75.0	80.0

ジュニア・リーダー／子ども会を中心に、地域における様々な活動において中心的役割を担う青少年。

政策分野 1 生涯学習活動の推進

将来のまちの姿

市民が生涯にわたり積極的に学習するだけでなく、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに活かされています。

現状と課題

- 生涯学習活動は、公民館の講座や市民大学*の活動により行われており、公民館講座からは参加者自ら企画運営を行う公民館クラブとして発展するなど、生涯学習活動の推進が図られています。
- 生涯学習活動の拠点となる公民館については、設備の改修を順次実施してきましたが、今後は公共施設再編も考慮した改修が必要となります。また、図書館は新たな情報システムを導入するなど、利便性の向上を図っていますが、学校との連携や、情報発信力の強化が課題となっています。
- 市で行っているまちづくり出前講座*は、市職員だけでなく民間企業等にも講師を依頼するなど、メニューの充実を図っており、今後も魅力ある講座の提供に努める必要があります。
- ものづくり大学をはじめとする高等教育機関は、地域の重要な資源です。ものづくり大学では、大学の特徴を活かした市民向けの講座が開催されるなど、大学の持つ知識や技術を市民に還元する取組みが行われています。

市民大学／広く市民から受講者を募り、生涯学習や自己啓発を目的とした講座や講演会を開催する組織。法律に基づく教育機関としての大学ではない。

まちづくり出前講座／市の職員や民間企業の社員等が講師となり、市民の勉強会等に出向いて市の取組みや身近な生活に関すること、また、社会の様々な問題について行う講座。

主な施策

1 生涯学習機会の充実

公民館講座や市民大学、まちづくり出前講座において、市民の多様なニーズに対応できる学習内容やカリキュラムを提供するとともに、学習活動を支援する生涯学習推進員による活動を活発化します。また、これらの学習の成果が地域で積極的に活用されるよう、受講生による取組みを支援します。

主な取組み	①学習情報の提供	③まちづくり出前講座の充実
	②公民館講座の充実	④生涯学習推進員活動の支援

2 生涯学習環境の充実

生涯学習や地域住民の交流の場である公民館については、中長期的な再編等も視野に入れた適切な維持・管理を行います。また、図書館の蔵書目標達成に向けた資料収集を引き続き推進します。

主な取組み	①公民館の維持管理と計画的な改修
	②図書館の資料収集と情報発信
	③子どもの読書活動の推進

3 高等教育機関との連携促進

ものづくり大学をはじめとする高等教育機関と市内企業との連携を促進し、人材の育成、多様化する学習ニーズや地域課題の解決につなげます。

主な取組み	①企業、行政との連携促進
	②協働事業の推進

市民ができること

☆公民館講座や高等教育機関が行う講座等に積極的に参加し、その成果を地域での活動やまちづくりに活かします。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
33 人口一人当たり貸出冊数 市民一人当たり的一般書・児童書の貸出冊数	冊	2.76	5.66	6.31
34 若年層を対象とした講座の参加者数 幼児学級、少年少女教室、家庭教育学級等の若年層を対象とした講座の参加者数	人/年	5,992	7,420	8,988

関連する個別計画

・行田市子ども読書活動推進計画(第3次)[R2年度～R6年度]

政策分野2 スポーツ・レクリエーションの振興

将来のまちの姿

市民が様々なスポーツ・レクリエーションに親しむ一方、地域のスポーツ指導者の育成が進んでいます。

現状と課題

- 健康志向の高まりにより、ウォーキングやラジオ体操、各種スポーツ教室への参加など、身近で気楽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。
- 市では、体育協会と連携し、地区単位のスポーツ大会等を開催するなど、地区体育協会や競技団体の自主事業を促進しています。一方で、スポーツ活動の推進において行政と地域のつなぎ役となっているスポーツ推進委員の確保が課題となっています。
- スポーツ施設については、利用者ニーズに即した改修や修繕により、今後も安全・安心に利用できる環境整備に努めていく必要があります。また、中長期的には、施設の再編などによる、効率的な管理・運営が求められています。



みんなの体操会

主な施策

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

レクリエーションや世代間交流だけでなく、健康づくりや介護予防など、スポーツ・レクリエーション活動の重要性について啓発するとともに、市体育協会と連携して各種教室や大会を開催します。

また、スポーツ団体への活動支援、活動場所の確保、指導者の確保・育成を図ります。

- 主な取組み
- ①スポーツやレクリエーション活動に関する啓発
 - ②スポーツ推進委員の確保及び育成
 - ③市体育協会の活動支援

2 スポーツ施設の整備・充実

既存スポーツ施設の計画的な改修・修繕により長寿命化を図るとともに、中長期的な観点から施設の再編を検討します。

- 主な取組み
- ①施設の計画的な改修及び修繕

市民ができること

☆スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加するとともに、指導や教室の企画などにも積極的に関わります。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
35 スポーツ・レクリエーション施設に関する満足度 利用者アンケートで、スポーツやレクリエーション関連施設の充実度に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	59.0	65.0	70.0
36 スポーツイベントに参加した市民の割合 意識調査で、過去1年間にスポーツイベントに「参加した」と答えた人の割合	%	22.6	25.0	33.0

政策分野 1 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承

将来のまちの姿

行田の歴史的資源の価値や重要性を理解し、シビック・プライドを持つ市民が増えています。

現状と課題

- 本市には、国の特別史跡にも指定された埼玉古墳群や、忍城址などの豊富な歴史的資源が存在していますが、その価値などについて、市民の理解が十分とは言えません。市民が地域の歴史に誇りを持ち、自ら発信できるようシビック・プライドの醸成が必要です。
- 歴史や伝統を保存しながら、次世代に継承していく必要があります。本市の歴史的資源の多くは、所有者等地域の人々によって保存・継承されてきましたが、人口減少や少子高齢化によりそれらが危ぶまれており、保存・継承体制の再構築と、支援の強化が求められています。
- 郷土博物館では、市の歴史を後世に伝えるため、資料の調査や収集、研究、保存を行い、その成果を常設展や企画展などで広く市内外に紹介しています。今後も、質の高い企画展などを開催することにより、市の歴史や文化財とふれあう機会の拡大に努める必要があります。

1 文化財の保存

歴史的資源の調査を進めるとともに、その成果を郷土博物館の展示で紹介することにより、市民の理解を深め、シビック・プライドを醸成します。また、指定文化財については、技術的・財政的支援などにより、保存と修理を促進します。

主な取組み ①文化財の適切な管理と保存体制の再構築
②郷土博物館の資料収集や保存、調査研究、展示の充実

2 伝統文化の継承

伝統文化や民俗芸能を地域の財産として保存・継承し、イベントの開催などを通して有効活用を図ります。

主な取組み ①保存・継承の推進
②公開の場の設定や活動のPR

市民ができること

- ☆地域の歴史や文化財について関心を持ち、学び、郷土愛をはぐくみます。
- ☆地域の文化財の保存・継承活動や関連イベントに積極的に参加します。
- ☆文化財愛護ボランティア*として活動を行います。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
37 指定・登録文化財の件数 国・県・市が指定、登録している文化財の件数	件	104	106	108
38 郷土芸能を継承している団体数 郷土芸能(獅子舞)を継承し活動している団体の数	団体	6団体 を維持		

文化財愛護ボランティア／講習を受け、文化財の調査・保存・活用など愛護活動に携わるボランティア。

政策分野2 歴史や文化を活かしたまちづくり

将来のまちの姿

市民等との協働により、豊富な歴史資源を活かした、市民にとっても訪れる人にとっても魅力のあるまちづくりが展開されています。

現状と課題

- 市内に残る足袋産業関連の建造物は、NPOの主導により再活用されており、歴史・文化を活かしたまちづくりが進められています。また、市指定文化財である「旧忍町信用組合店舗」建物は、移築・復原され、市民活動団体の手で市民や観光客が集い憩うことのできる交流拠点としての活用が図られています。今後も、こうしたまちづくりが行政や市民、活動団体等との協働により展開、発展するよう、推進体制を確立する必要があります。
- 足袋産業については、「行田の足袋製造用具及び関係資料」が国の重要有形民俗文化財*に指定され、足袋や足袋蔵は「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産に認定されています。これらを活用した地域活性化が課題となっています。



旧忍町信用組合店舗建物

重要有形民俗文化財／衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術などの無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の有形の民俗文化財のうち、国が特に重要なものとして指定したもの。

主な施策

1 歴史文化に関する学習の促進

地域や学校において郷土の自然や歴史、文化への認識を深めるため、郷土博物館の機能を充実するとともに、伝統文化の保存・継承を図ります。

- 主な取組み
- ①郷土博物館の教育普及機能の充実
 - ②文化財の公開、活用の推進
 - ③郷土学習機会の充実

2 歴史資源を活かしたまちづくりの推進

「遺産と創造性*」の考えに基づき、歴史資源や伝統文化を保存するだけでなく、これらを活用する取組みを推進し、まちの活性化を図ります。

- 主な取組み
- ①文化財保存活用地域計画の策定
 - ②日本遺産を活用したまちづくりの推進
 - ③文化財の保存や活用を担うNPO等市民団体への支援と協働体制の確立
 - ④文化財の有効活用への支援

市民ができること

☆文化財の保存や活用を担うNPO等市民団体の活動に参加、協力します。

☆自らの持つ専門知識を活かして文化財の保存と活用を支援します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
39 足袋や足袋蔵などの文化と伝統を誇りに感じている市民の割合 意識調査で、足袋の文化や足袋蔵などを「誇りに感じる」「ある程度誇りに感じる」と答えた人の割合	%	41.2	45.0	50.0

遺産と創造性／ユネスコが示唆する新たな文化政策で、正式には「Protecting Our Heritage and Fostering Creativity（我々の遺産保護と創造性育成）」。文化財保護と持続可能な開発を両立させるために、明確な政策や法的枠組みを設定し、創造産業の文化的創造性を育成・強化して、文化多様性を推進するという考え方。

政策分野3 文化・芸術活動への支援

将来のまちの姿

市民に開かれた文化振興が図られ、誰もが気軽に文化芸術に接することができます。

現状と課題

- 民俗文化財の保存・継承や後継者育成などの支援とともに、市民の自主的な文化・芸術活動の振興に取り組んでいます。
- ときめきレインボーフェスティバルや文化祭など、市民による活動発表の機会が設けられています。また、各種文化・芸術団体の活動を支援しており、多くの市民が文化・芸術活動に参加していますが、更なる拡大に努める必要があります。
- 文化・芸術活動の拠点となっている産業文化会館は、定期的な修繕により長寿命化に努めていますが、引き続き安全で快適に使用できる施設の維持管理が必要です。



ときめきレインボーフェスティバル

主な施策

1 文化・芸術活動の推進

市民の更なる文化振興を図るため、文化祭などイベントの充実に努めます。また、文化・芸術団体への活動支援などにより、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会の充実に努めます。

主な取組み ①イベントや文化祭の充実
②文化団体や芸術団体の活動支援

2 文化施設の適切な管理・運営

産業文化会館などの文化施設は、市民ニーズに対応した運営と、適正な維持管理に努めます。

主な取組み ①市民ニーズに対応した運営
②施設の計画的な修繕及び改修

市民ができること

☆文化・芸術に触れる機会を通じて関心を高め、生きがいを育みにつなげます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
40 文化・芸術に関心のある市民の割合 意識調査で、過去1年間に文化芸術を「鑑賞した」と答えた人の割合	%	31.9	40.0	50.0

政策分野 1 人権の尊重

将来のまちの姿

市民一人ひとりの人権意識が高まり、互いの人権が尊重された、住み良いまちになっています。

現状と課題

- 21世紀は、「人権の世紀」と言われています。市民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要です。
- 女性や子ども、高齢者、障がい者、性的少数者に対する偏見や差別、また同和問題*など、様々な人権問題が依然として存在しています。更に近年は、いわゆるヘイトスピーチやインターネット上における差別の助長など、新たな問題も生じています。
- 本市では、「差別を許さない市民運動推進強調月間」に合わせ、各地区の人権教育推進協議会をはじめとする関係機関の協力のもと、地区別研修会の開催や啓発リーフレットの配布、市ホームページを活用した啓発活動等に取り組んでいます。また、市内の地区協議会を中心に組織される行田市人権教育推進協議会では、差別解消に向けて、広報紙の発刊や講演会、講座などを実施しており、今後も気軽に参加できる機会の充実が求められます。

同和問題／江戸時代の封建社会で固定化された身分制度に由来するもので、その身分が廃止された後も、同和地区と呼ばれる地域に居住すること等を理由に依然として基本的人権が侵害されているというわが国固有の人権問題。

主な施策

1 人権意識の醸成

市民一人ひとりの人権に対する意識が深まるよう、家庭や学校、地域など様々な場における人権教育・啓発を推進します。

主な取組み ①人権教育や啓発の推進
②人権教育や啓発活動に取り組む団体への活動支援

2 人権相談の充実

日常生活において生じる人権問題に対する人権擁護委員等による相談事業の周知や相談体制の充実に努めます。

主な取組み ①人権相談の周知と充実

市民ができること

☆一人ひとりが身近な問題として人権を捉え、関心を持ちます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
41 人権啓発研修会等の参加者数 人権・同和問題地区別研修会、事業所人権教育研修会に参加する延べ人数	人	1,650	1,700	1,700
42 人権教育講演会や講座の参加者数 人権教育合同学習講演会及び人権教育講座に参加する延べ人数	人	1,069	1,100	1,100

政策分野2 平和・交流活動の推進

将来のまちの姿

市民の平和に対する意識が高まっています。また、地域や国を超えた交流活動が活発に行われています。

現状と課題

- 悲惨な戦争の記憶を風化させないため、小・中学生向けのワークショップを企画するなど、市民の平和に対する理解と認識を深めてきました。引き続き、平和であることの尊さを次世代に継承していく必要があります。
- 地域間交流として、友好都市（白河市・桑名市）間でのイベント開催等を通じて、市民の間の交流を深めています。引き続き、市民の主体的な参加に向けたイベント等の情報提供を図るなど、積極的な交流活動に取り組む必要があります。
- 国際交流として、多言語・多文化に触れることを目的とした国際交流イベントを実施しています。今後は、市民主体の活動となるよう、側面からの支援などに取り組む必要があります。



国際交流フェスティバル

主な施策

1 平和意識の醸成

市民の平和意識の醸成を図るため、講演会やイベントなどを通して、次世代に語り継ぎ、平和の尊さを考える機会の提供に努めます。

主な取組み ①平和に関する講演会やイベントの実施
②戦争体験者や戦争体験の伝承者による語り部

2 自治体間交流の推進

友好都市との交流をはじめ、他の自治体との様々な分野における交流活動を通して、市民相互の交流を促進します。

主な取組み ①友好都市との交流

3 国際交流と多文化共生の推進

市民や市民団体による国際交流事業や活動を促進します。また、多文化共生に関する意識の醸成と、外国人住民の地域参加の促進を図ります。

主な取組み ①国際交流に関するイベント実施

市民ができること

☆様々な交流イベントに積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
43 国際交流イベントへの参加者数 市が開催する国際交流イベントの参加者数	人	250	300	350